

平成19年度建設関係予算の概要

平成19年度国土交通省関係予算の概要

平成19年度予算のポイント

1. 基本的考え方

国際競争力の強化、地域の活性化・都市再生、国民の安全・安心の確保、快適で豊かな国民生活の実現等の課題に的確に対応していくため、重点化・効率化を進めながら、必要な事業・施策を実施し、社会資本の着実な整備や総合的な交通政策の推進を図る。

2. 予算の規模

公共事業関係費 5兆4,428億円(0.97倍)
〔経済成長戦略推進施策 1,090億円〕

〔一般公共事業費 5兆3,893億円(0.97倍)
災害復旧等 534億円(1.00倍)
その他施設費 604億円(1.16倍)
〔経済成長戦略推進施策 8億円〕

行政経費 5,593億円(0.95倍)
〔経済成長戦略推進施策 33億円〕

合計 6兆626億円(0.97倍)

(注)各計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

財政投融资 3兆9,808億円(1.09倍)
財投機関債発行予定額 4兆6,995億円(1.10倍)

(1) 予算の重点化

国際競争力の強化、地域の活性化・都市再生、国民の安全・安心の確保、快適で豊かな国民生活の実現といった当面する重点課題に対応するための事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

(2) 成果重視の施策展開

政策評価等の結果を踏まえ、コストの縮減を図りつつ、ハードとソフトの連携、PFI手法の活用、ストックの計画的な修繕等の実施等により、成果目標の達成に向けて効率的な施策展開を図る。

(3) 特別会計等の見直し

- ・所管特別会計について、公共事業関係5特別会計を平成20年度に統合し社会資本整備事業特別会計とするとともに、自動車関係2特別会計を平成20年度に統合し自動車安全特別会計とする等の見直しを行う。
- ・道路特定財源については、「道路特定財源の見直しに関する具体策」(平成18年12月8日閣議決定)に

基づく見直しを進める。

平成19年度予算の概要

1. 予算の重点化

国際競争力の強化、地域の活性化・都市再生、国民の安全・安心の確保、快適で豊かな国民生活の実現といった当面する重点課題に対応するための事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

(1) 各事業分野で重点的に推進する事業

(金額は国費、()内は対前年度倍率)

- ・スーパー中核港湾プロジェクトの推進 526億円(1.37)
- ・羽田空港の再拡張・関連事業の推進 980億円(1.10)
- ・三大都市圏環状道路の整備 2,088億円(1.17)
(平成18年度供用区間を除く。)
- ・地域自立・活性化総合支援制度等の創設 360億円(皆増)
- ・新幹線鉄道の整備 706億円(1.00)
- ・広域的な都市鉄道ネットワークの形成 52億円(1.63)
- ・まちづくり交付金の拡充 2,430億円(1.02)
- ・地域の広域アクセス強化のための総合道路戦略 3,059億円(1.15)
- ・床上浸水・土石流被害等の緊急軽減対策 1,948億円(1.14)
- ・下水道による都市浸水対策の推進 1,731億円(1.04)
- ・防災公園の整備 514億円(1.03)
- ・ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策 238億円(1.19)
- ・地域住宅交付金の拡充 1,870億円(1.23)

(2) 重点課題への対応

()内は国費、()内は対前年度倍率

国際競争力の強化

ア 物流インフラの戦略的・重点的整備

○ 国際物流に対応した道路網の戦略的な整備

(1,788億円(1.11))

- ・国際標準コンテナ車が積み替えなく通行できる幹線道路ネットワークや拠点的な空港・港湾とIC等を結ぶアクセス道路を戦略的に整備する。

- ・物流効率性向上のため、走りやすさ等道路の状況に関する情報や車両位置情報等を物流事業者提供するシステムの構築、荷さばき駐車対策を支援する。

○スーパー中枢港湾プロジェクトの推進

〔526億円(1.37)〕

次世代高規格コンテナターミナルの整備を行う。また、24時間フルオープン支援施設、ゲート前の渋滞緩和を図るための監視施設等の整備に対して支援する。

○東アジア物流の準国内化への対応

〔241億円(1.12)〕

急増する東アジア域内物流に対応したシームレスな物流圏の構築を図るため、アジアのゲートウェイとなる港湾において、コンテナ船等の貨物輸送に対応した国際ユニットロードターミナルの整備や小口貨物積替円滑化支援施設の整備等を促進するとともに、地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」を支援する。また、対東アジア貨物の増大に対応した九州向け鉄道貨物の輸送力の増強を行う。

イ都市機能の強化に向けた都市基盤の整備

○羽田空港の再拡張・関連事業の推進

〔980億円(1.10)〕

国内航空ネットワークの基幹空港としての機能強化及び国際競争力強化のため、羽田空港の再拡張及びその関連事業を着実に推進する。

○三大都市圏環状道路の整備

〔2,088億円(1.17)〕

平成18年度供用区間を除く。

通過交通等都心部に集中する交通の分散により、交通の円滑化及び環境負荷の軽減を図り、都市機能の強化を促す三大都市圏環状道路の整備を推進する。

ウ観光立国の推進

○外国人観光客の訪日促進と魅力ある観光地・観光産業の創出

〔41億円(1.02)〕

- ・新たな訪日旅行需要を創出するため、国際会議等の誘致によるビジネス需要拡大や有望新興市場の開拓に取り組むとともに、日中韓共同の観光交流拡大策の展開等を官民一体で推進し、ピジット・ジャパン・キャンペーンの高度化を図る。
- ・観光ルネサンス事業を拡充し、地域に根付く産業等を活かした観光サービスの起業等や外客満足度向上事業を集中的に支援するとともに、観光地域づくりを担う人材を地域へ橋渡しする観光地域プロデューサー事業を創設する。

- ・長期滞在型観光、文化観光、産業観光等の地域独自の魅力を活かしたニューツーリズムの創出と流通を促進するための市場形成の支援等を行う。

○観光地の魅力を向上させるアクセスの改善・まちづくりの推進

〔381億円(皆増)〕

バイパス道路の整備等により交通隘路を解消するなど観光地へのアクセスを改善するとともに、まちの顔となる建造物等の保全活用を中心とした取組みを支援し、良好な景観形成を進める制度を創設するほか、日本風景街道の取組みを推進し、景観の優れた観光まちづくりを進める。

エ海洋権益の保全

○巡視船艇・航空機等の緊急整備

〔395億円(1.41)〕

老朽・旧式化が進んだ巡視船艇・航空機の刷新による高性能化を図るため、緊急かつ計画的な整備を行うとともに、巡視勢力の効率的・機動的な運用を図るため、しょう戒情報等を一元的に集約し分析等を行うシステムの構築等を推進する。

○大陸棚の限界画定のための調査

〔67億円(1.00)〕

国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁が一体となって、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。

地域の活性化・都市再生

ア地域の活力の強化

○地域自立・活性化総合支援制度等の創設

〔360億円(皆増)〕

民間と連携した地域の発意による広域的地域活性化基盤整備計画(仮称)に基づくソフト・ハード一体の総合的な支援制度(地域自立・活性化交付金、地域自立・活性化事業推進費)を創設するとともに、民間プロジェクトに対する地域自立・活性化支援出資業務を創設する。

○新幹線鉄道の整備

〔706億円(1.00)〕

国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域の活性化や地域間の連携強化を促進するため、高速性、大量性、安全、環境に優れた新幹線鉄道の整備を推進する。

○弾力的な高速道路料金設定に関する社会実験

〔360億円(3.13)〕

「道路特定財源の見直しに関する具体策(18年12月8日閣議決定)」に基づき、20年度以降、高速道路料金引下げによる既存高速ネットワークの効率

的活用・機能強化を図るため、料金引下げに伴う効果等を把握する社会実験を行う。

○ **地域の広域アクセス強化のための総合道路戦略** [3,059億円(1.15)]
 地域経済、生活基盤の強化に向け、地域の核となる第三次医療施設へのアクセス道路の整備、スマートIC社会実験、料金施策(再掲)等を総合的、戦略的に実施する。

○ **建設業の活力の回復** [9億円(1.04)]
 地域の中小・中堅建設業の経営基盤の強化を促進するため、公共施設の維持管理等新分野進出のための先導的取組みの普及等を支援するとともに、入札契約制度の改革を通じて、公正な市場環境の整備を図る。

イ 公共交通の活性化

○ **都市・地域における総合交通戦略の推進等** [685億円(1.01)]
 ・自治体や公共交通事業者等が参加する協議会等によるハード・ソフト両面からなる総合的な交通戦略に基づき、LRT・BRTの整備、交通結節点の改善、駐車場整備等の取組みを総合的に支援する制度を創設する。
 ・地域の関係者が、地域公共交通の活性化・再生に関し、地域総合的に検討、合意した取組みに国が総合的に支援を行う仕組みを構築するとともに、DMV等複数の事業形態に該当する新たな輸送形態の導入促進のための環境整備を行う。
 ・地方鉄道活性化のため、事業者と地域関係者等による利便性向上等のための取組みに対して支援する。

○ **広域的な都市鉄道ネットワークの形成** [52億円(1.63)]
 都市鉄道の既存ストックを有効活用しつつ速達性の向上を図るため、相鉄・JR直通線に加え、新たに相鉄・東急直通線を整備するとともに、都市圏の大規模ターミナルについて交通結節機能の高度化のための施設整備を推進する。また、成田国際空港と都心間の所要時間を大幅に短縮するアクセス鉄道の整備を推進する。

ウ 良好な都市空間の創造

○ **民間都市開発の推進** [10億円(皆増)]
 民間都市開発を通じた都市再生を推進するため、国際的な魅力の創造、防災性の向上、基盤整備等に資するものに対する無利子貸付け等を行うとともに、地方都市において、業務・商業ビルのリニュー

アル等の民間都市開発事業にも出資を行うこととするなど地域の実情に即して支援を強化する。

○ **密集市街地の緊急整備** [92億円(皆増)]
 ・地震時等に大火の危険性の高い密集市街地を重点的に整備するため、都市計画道路、防災公園等の総合的な整備、生活道路等の整備と建築物の建替えの一体的な促進、従前居住者の受け皿となる住宅の整備等について支援を強化する。
 ・建築規制の合理化等を通じた自律的な密集市街地の整備を進めるため、地権者組織等による地区計画等の都市計画提案のための素案作成を支援する。

エ にぎわいの創出

○ **まちづくり交付金の拡充** [2,430億円(1.02)]
 地場産品の開発・展示、情報発信等のまちおこしの中核となる施設の整備など地域の創意工夫を活かした取組みに対して支援し、まちのにぎわいを創出する。

○ **コミュニティによる活力あるまちづくりの推進** [10億円(3.33)]
 住民参加による街並み保全や観光振興等の地域の特色のあるまちづくりを推進するため、新たに、市町村長の指定を受けたNPO法人等に対して支援する。

国民の安全・安心の確保 ア 防災・減災対策の推進

○ **浸水被害対策の強化** [992億円(1.10)]
 流域一体となった治水対策を推進するため、都道府県に加え、市町村も土地利用状況等を考慮した二線堤等の整備を行えるよう支援を拡充する。また、都市の浸水被害を効率的に軽減するため、道路、公園等との連携による下水道の雨水貯留浸透施設の整備や河川と下水道の貯留機能施設のネットワーク化を推進する。

○ **地震・竜巻・豪雨等への早期対応・観測体制の強化** [17億円(2.43)]
 ・地震時におけるエレベーターの閉じ込め等を防ぐため、P波(初期微動)を感知し最寄階に停止しドアを開放する装置の設置等を支援する制度を創設する。
 ・地震・竜巻・豪雨等の観測・予報体制の強化を図るため、老朽化した全国の震度計等の機能向上や気象ドップラーレーダーの整備を行うとともに、大容量の気象観測データの処理等を可能とする新たなシステムを整備する。

○避難地・防災拠点・克雪体制の整備等

〔467億円(1.05)〕

- ・役場、警察署等地域の防災拠点を優先して土砂災害から守り、地域全体の災害対応機能を確保するため、急傾斜地崩壊対策を強化する。
- ・一時的な収容や水・食料の提供など帰宅困難者対策を強化するため、防災公園等の貯水槽、備蓄倉庫の整備等への支援を拡充する。
- ・地域における除雪の担い手不足や高齢化による防災力の低下に対応するため、地域の克雪体制整備等を支援するほか、流雪水路の設置など下水道を活用した積雪対策の取組みを積極的に推進する。

イ公共交通の安全・安心対策の強化

○ヒューマンエラー等に起因する事故防止対策

〔17億円(1.30)〕

運輸安全マネジメント評価の高度化のためのシステム構築等を行うとともに、航空安全情報を一元的に管理・提供するシステムの整備や航空管制システムの高度化、ヒューマンエラー事故防止のための技術の研究・開発等の取組みを推進する。

○タクシーの安全性・質の向上〔2億円(1.27)〕

- ・運転者登録制度の実施地域の拡大により、悪質な運転者を排除しタクシーの安全と質の確保・向上を図るため、新たに登録ネットワークシステムの整備等を行う。
- ・福祉輸送サービス等の提供促進を図るため、セダン型車両の乗降介助や育児支援輸送に必要な知識について運転者に対する教育体制を整備する。また、共同配車センターにおける迅速・確かな配車のための人材育成への支援の拡充等を行う。

○交通機関におけるテロ・セキュリティ対策の推進

〔4億円(1.35)〕

サイバーテロ等による鉄道、港湾、空港等に対する侵害に備えた演習の実施等による情報セキュリティ対策の強化、陸上交通等のセキュリティ強化のための諸外国と連携した取組み、国連専門機関の策定する「航空保安行動計画」等に対する支援、内航フェリーターミナルにおける保安設備整備に対する支援等を推進する。

○踏切対策のスピードアップ〔502億円(1.02)〕

開かずの踏切等の対策を早期に実施するため、踏切交通実態総点検を踏まえ、歩道拡幅や賢い踏切などの速効対策と連続立体交差事業などの抜本対策を両輪として、緊急かつ重点的に推進する。また、踏切保安設備の整備の促進を図る。

ウ消費者から信頼される安全システムの構築

○住宅の生産・供給システムにおける信頼確保

〔21億円(皆増)〕

住宅購入者等の保護のため、新築住宅の売主等の瑕疵担保責任が確実に履行されるよう売主等への保険や供託の仕組みを活用した資力確保の義務付けに対応して瑕疵担保責任の履行を保証する仕組みを支える基金を拡充する。また、国民が登録された情報を閲覧できる建築士事務所等のデータベースを整備する。

快適で豊かな国民生活の実現

ア少子化・高齢化等への対応

○安心して子育てができる都市環境の形成・居住支援の充実(巣づくり支援)〔2,011億円(1.21)〕

- ・子育て世帯、高齢者等に重点をおいた、民間等による優良な賃貸住宅供給や家賃の低廉化を支援する地域優良賃貸住宅制度を創設するとともに、子育て世帯、高齢者等の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅の情報提供等の支援を拡充する。また、緑豊かで安心して子育てができる快適な都市環境を形成するため、効率的な都市公園の確保や緑地の整備を支援する。
- ・子育て世代の社会参加を容易にするため、まちづくり交付金により乳幼児の一時預かり等の拠点となる施設(子育て世代活動支援センター)の整備を支援する。

○総合的なバリアフリー施策の推進

〔2,525億円(1.00)〕

公共交通機関、まちづくりにおけるバリアフリー化を推進するとともに、新法の制定を踏まえた段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)を図るため、バリアフリーを巡る紛争解決に係る知識・情報の共有システムの創設等を行う。

イ地球環境対策等の推進

○都市・住宅分野におけるCO₂削減の推進

〔2億円(皆増)〕

住宅等の省エネ性能の向上及び都市におけるエネルギー消費効率のさらなる高度化を実現するため、住宅と設備の総合的な省エネ評価方法の開発等を行うとともに、官庁施設において新たなエネルギー貯蔵技術を活用したモデル事業を行う。

○石油に代替する次世代運輸エネルギーの活用

〔5億円(1.39)〕

次世代低公害車の車両の試作と公道走行試験の実施による技術基準の整備等を行うとともに、特に

実用化の近いジメチルエーテル（DME）自動車等の次世代低公害車の市場ニーズへの適応性等を実証するモデル事業を創設する。

- **海洋における未活用エネルギー等の利活用の推進** [1 億円 (2.40)]
自然エネルギーの活用等海上空間利活用の基盤となる外洋上の浮体技術、海底地層中に存する天然ガスを固体状態で輸送する船舶の研究開発を行う。

ウ 循環型社会の構築

- **海面処分場の確保・海岸漂着ゴミ対策の推進** [80 億円 (1.03)]
循環型社会の構築に資する海面処分場に対する需要の高まり等に適切に対応すべく、廃棄物埋立護岸等の整備への支援を拡充する。また、海岸保全施設の機能を妨げる大規模な漂着ゴミを処理するため、海岸管理者への支援制度を拡充する。

(3) 経済成長戦略推進施策

経済成長戦略推進施策については、物流の機能強化、観光立国の推進、地域の活性化・都市再生等の分野を重点的に推進する。

< 公共 >

| | |
|---|----------------|
| ○ 物流の機能強化 ・ 国際物流に対応した道路網、空港・港湾アクセス道路の緊急的整備 ・ スーパー中核港湾プロジェクトの推進 ・ 羽田空港国際線地区の整備 | 508億円 |
| ○ 観光立国の推進 ・ 観光地へのアクセスを強化する道路等の緊急的整備 ・ 成田高速鉄道アクセス線の整備 | 392億円 |
| ○ 地域の活性化・都市再生 ・ 中心市街地活性化を推進する都市機能のまちなか立地等への支援 ・ 地方都市再生のための民間による既存ビルのリニューアル等への支援 ・ 密集市街地の緊急整備 | 190億円 |
| 合 計 | 1,090億円 |

(注) 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。

< 非公共 >

| | |
|--|------|
| ○ 物流の機能強化 ・ 走りやすさ等道路の状況に関する情報等を提供するシステムの構築 ・ 国際物流ボトルネックの解消に向けた総合的取り組みや次世代高規格コンテナターミナルの運営効率化、小口貨物の積替円滑化への支援 | 14億円 |
|--|------|

| | |
|---|-------------|
| ・ 原油価格高騰の影響を受けにくい低公害車の普及促進 | |
| ○ 観光立国の推進 ・ 外国人観光客の訪日促進と魅力ある観光地・観光産業の創出 (新たな訪日旅行需要の創出、観光ルネサンス、ニューツーリズム旅行商品の創出・流通促進) ・ まちの顔となる建造物等の保全活用の推進 | 10億円 |
| ○ 地域の活性化・都市再生 ・ 建設業の新分野進出や不動産業等の地方都市における証券化への進出促進 ・ 建築規制の合理化等を通じた密集市街地の自律的な建替えの促進 ・ 企業、NPO等による利用促進の取組みと連携した地方鉄道の活性化 | 11億円 |
| ○ その他 ・ 建設業の海外市場展開や超高速船の輸出振興に向けた取組みへの支援 ・ 基盤地図情報の民間利用の促進 ・ 官庁施設での新たなエネルギー貯蔵技術の活用や次世代低公害車の開発・実用化によるCO ₂ 削減対策等の推進 | 6 億円 |
| 合 計 | 41億円 |

2. 成果重視の施策展開

政策評価等の結果を踏まえ、コストの縮減を図りつつ、ハードとソフトの連携、PFI手法の活用、ストックの計画的な修繕等の実施等により、成果目標の達成に向けて効率的な施策展開を図る。

(1) コスト構造改革の推進

事業のスピードアップによる事業便益の早期発現、調達における積算方式の見直し、適切な維持管理・修繕の実施等を通じ、平成19年度までに、平成14年度の標準的な公共事業コストと比較して、15%の総合コスト縮減率¹⁾を達成することを目指す。

また、平成20年度以降のコスト縮減に関する取組みについて検討を行う。

() 総合コスト縮減率: 従来の工事コストの縮減に加え、規格の見直しによる工事コストの縮減、事業のスピードアップによる事業便益の早期発現、将来の維持管理費の縮減も評価し設定。

(2) ハードとソフトの連携

国土交通省の幅広い行政分野や多様な政策手段を活かし、ハード・ソフト施策を一体的に実施することにより、成果目標の効果的・効率的な達成を実現する。

(連携事例)

- 国際物流に対応した道路網の戦略的な整備
ハード 国際標準コンテナ車が積み替えなく

通行できる幹線道路ネットワークや拠点的な空港・港湾とIC等を結ぶアクセス道路の整備

ソフト 走りやすさ等道路の状況に関する情報や車両位置情報等を物流事業者に提供するシステムの構築

○都市水害対策の強化

ハード 下水道の雨水貯留施設と河川の洪水調節施設のネットワーク化

ソフト 国民や市町村に対する浸水情報等の一元的な提供

○スーパー中樞港湾プロジェクトの推進

ハード 次世代高規格コンテナターミナルの整備、24時間フルオープン支援施設やゲート前状況監視施設の整備に対する支援等

ソフト スーパー中樞港湾と地方港を結ぶ効率的な内航フィーダーネットワーク構築のための社会実験の推進

○踏切対策のスピードアップ

ハード 交通渋滞等の大きな原因となっている「開かずの踏切」等に対する歩道拡幅や連続立体交差事業等の推進

ソフト 特急列車等の速い列車と各駅停車等の遅い列車に応じて踏切の警報時間を制御する装置（賢い踏切）の導入による遮断時間の短縮

(3) PFI手法の活用

効率的・効果的に社会資本を整備・管理し、民間の資金・能力を活用する観点から、中央合同庁舎第7号館や那覇航空交通管制部管理棟の建替等PFI手法による整備等を行うとともに、補助制度等を活用した地方公共団体におけるPFI事業を支援する。

(4) 「成果重視事業」・「政策群」の活用

明確な目標を設定した上で、予算執行の弾力化を活用し、厳格な事後評価を行う「成果重視事業」や、府省横断的に予算措置と規制改革等を連携させる「政策群」の取組みを引き続き進める。

(5) 政策評価等の的確な実施

所管行政全般にわたって設定した成果目標（27の政策目標・113の業績指標）に基づき、政策評価等を的確に実施するとともに、事前から事後までの一貫した事業評価を実施している。

(6) ストックの計画的な修繕等の実施

これまで蓄積されてきた社会資本ストックについて、施設の特性、老朽化の程度等に応じて適切な時期に適切な修繕を講じるなど計画的な修繕等を行うことにより、ストックを長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図る。

(取組事例)

- ・既存の道路ストックの健全度を把握し、予防保全及び橋梁の長寿命化等による効率的な道路管理を行うとともに、自治体が管理する橋梁の長寿命化を図るための計画策定に対して支援。
- ・排水機場・水門等の機械設備の修繕において、従来の経過年数による全部更新から、設備の劣化度診断による総合評価に基づいて、部品毎の必要最小限の修繕に転換することにより、コストを縮減。

[参考]

- ・建設後50年以上の橋梁数：20年後には現在の約7倍（約66,300橋）
- ・設置後50年以上経過の河川管理施設数：20年後には現在の約4倍（約3,500施設）

3. 特別会計等の見直し

- 所管特別会計について、公共事業関係5特別会計を平成20年度に統合し社会資本整備事業特別会計とするとともに、自動車関係2特別会計を平成20年度に統合し自動車安全特別会計とする等の見直しを行う。
- 道路特定財源については、「道路特定財源の見直しに関する具体策」に基づく見直しを進める。

(1) 特別会計の見直し

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づき、「特別会計に関する法律案」（平成19年1月25日閣議決定）において、平成18年度末に全ての特会法を廃止するとともに、平成19年度以降について、各特会に共通する会計手続きに係る統一的な準則と個別の特会の設置に必要な事項を定めている。

国土交通省所管の特別会計では、以下の見直しを行う。

公共事業関係特別会計について

ア 統廃合について

- ・道路整備特別会計、治水特別会計、港湾整備特別会計、空港整備特別会計及び都市開発資金金融通特別会計を、平成20年度に統合し、名称は「社会資本整備事業特別会計」。

イ 勘定の設置

- ・勘定区分については、現行7勘定から道路整備、治水、港湾、空港整備、業務の5勘定とする（都市開発資金の貸付けは、業務勘定において経理）。

ウ その他

- ・道路整備勘定、治水勘定における借入金に関する規定を廃止。

自動車関係特別会計について

ア 統廃合について

- ・自動車損害賠償保障事業特別会計及び自動車検査登録特別会計を、平成20年度に統合し、名称

は「自動車安全特別会計」。

イ 勘定の設置

- ・勘定区分については、現行4勘定から、保障、自動車検査登録、自動車事故対策（附則）の3勘定とする。

ウ その他

- ・自動車損害賠償保障事業の借入金規定を廃止する一方、自動車検査登録事業の借入金規定を追加。

【関連特別会計（財務省・国土交通省共管）について】

○特定国有財産整備特別会計

統廃合について

- ・特定国有財産整備特別会計を平成22年度に一般会計に統合。

その他

- ・特会の経理対象となる事務及び事業を必要な範囲に限定。

- 平成19年度予算においては、所管の特別会計について、引き続き事業の重点化・効率化等を進める

とともに、平成20年度の統合に向けて、複数事業間の連携の強化、業務の一元化・効率化等について検討を進める。

(2) 道路特定財源の見直し

- 平成19年度予算については、「道路特定財源の見直しに関する具体策」を踏まえ、現行制度の枠内で、納税者の理解を得つつ、既存高速道路網の効率的活用・機能強化に向けた料金社会実験等へ使途を拡大した上で、一般財源の額を1,806億円（平成18年度472億円）に拡大するとともに、平成18年度補正予算において、安全・安心の観点から道路の分野でも1,480億円の緊急防災対策を前倒しで行うことに鑑み、当該額についても、道路及び関連施策には充当しないこととする。
- また、「道路特定財源の見直しに関する具体策」に基づく見直しを進める。

平成19年度国土交通省関係予算事業費・国費総括表

（単位：百万円）

| 事 項 | 事 業 費 | | | 国 費 | | | 備 考 |
|---------------|---------------|------------|-------------|---------------|------------|-------------|--|
| | 平成19年度 (A) | 前年度 (B) | 倍率 (A/B) | 平成19年度 (C) | 前年度 (D) | 倍率 (C/D) | |
| 治 山 治 水 | 1,412,038 | 1,458,924 | 0.97 | 877,353 | 913,078 | 0.96 | 1. 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。 2. 治山治水には、道路関係社会資本として、平成19年度（国費）28,265百万円を含む。 3. 平成19年度には、経済成長戦略推進施策として113,125百万円（国費）を含む。（公共事業関係109,000百万円、行政経費4,125百万円） 4. 調整費等の内訳（平成19年度国費）は、 ○地域自立・活性化事業推進費 15,000百万円 ○災害対策等緊急事業推進費 25,000百万円 ○景観形成事業推進費 20,000百万円 ○都市再生プロジェクト事業推進費 7,000百万円 ○社会資本整備事業調整費 2,000百万円 ○道州制北海道モデル事業推進費等 12,780百万円 である。 5. 本表のほか、平成19年度（国費）には、NTT-A型20,286百万円及び揮発油税直入分等がある。 6. 住宅金融支援機構を除いた場合の公共事業関係計は、平成19年度（国費）5,101,783百万円対前年度0.97倍、平成19年度（事業費）12,360,458百万円対前年度0.99倍である。 |
| 治 水 | 1,268,866 | 1,310,868 | 0.97 | 796,445 | 829,305 | 0.96 | |
| 海 岸 | 79,464 | 82,337 | 0.97 | 49,826 | 51,401 | 0.97 | |
| 急 傾 斜 地 等 | 63,708 | 65,719 | 0.97 | 31,082 | 32,372 | 0.96 | |
| 道 路 整 備 | 4,247,587 | 4,364,815 | 0.97 | 1,519,252 | 1,585,088 | 0.96 | |
| 港 湾 空 港 鉄 道 等 | 1,124,309 | 1,120,735 | 1.00 | 513,632 | 528,166 | 0.97 | |
| 港 湾 | 386,368 | 401,494 | 0.96 | 234,110 | 242,084 | 0.97 | |
| 空 港 | 309,182 | 315,797 | 0.98 | 162,835 | 167,011 | 0.97 | |
| 都市・幹線鉄道 | 159,783 | 171,605 | 0.93 | 40,811 | 43,179 | 0.95 | |
| 新 幹 線 | 263,700 | 226,547 | 1.16 | 70,600 | 70,600 | 1.00 | |
| 航 路 標 識 | 5,276 | 5,292 | 1.00 | 5,276 | 5,292 | 1.00 | |
| 住宅都市環境整備 | 6,432,698 | 6,826,222 | 0.94 | 1,635,306 | 1,653,094 | 0.99 | |
| 住 宅 対 策 | 3,422,130 | 3,906,927 | 0.88 | 685,256 | 717,545 | 0.96 | |
| 宅 地 対 策 | 211,263 | 182,400 | 1.16 | 0 | 0 | - | |
| 都市環境整備 | 2,799,305 | 2,736,895 | 1.02 | 950,050 | 935,549 | 1.02 | |
| 市 街 地 整 備 | 1,114,956 | 1,059,700 | 1.05 | 333,707 | 314,412 | 1.06 | |
| 道路環境整備 | 1,525,281 | 1,513,631 | 1.01 | 533,863 | 536,806 | 0.99 | |
| 都市水環境整備 | 159,068 | 163,564 | 0.97 | 82,480 | 84,331 | 0.98 | |
| 下水道水道廃棄物処理等 | 1,461,432 | 1,517,488 | 0.96 | 762,011 | 806,176 | 0.95 | |
| 下 水 道 | 1,245,801 | 1,289,028 | 0.97 | 651,662 | 689,589 | 0.95 | |
| 都 市 公 園 | 215,631 | 228,460 | 0.94 | 110,349 | 116,587 | 0.95 | |
| 小 計 | 14,678,064 | 15,288,184 | 0.96 | 5,307,554 | 5,485,602 | 0.97 | |
| 調 整 費 等 | 137,073 | 119,766 | 1.14 | 81,780 | 74,780 | 1.09 | |
| 一 般 公 共 事 業 計 | 14,815,137 | 15,407,950 | 0.96 | 5,389,334 | 5,560,382 | 0.97 | |
| 災 害 復 旧 等 | 65,321 | 64,040 | 1.02 | 53,449 | 53,449 | 1.00 | |
| 公 共 事 業 関 係 計 | 14,880,458 | 15,471,990 | 0.96 | 5,442,783 | 5,613,831 | 0.97 | |
| 官 庁 営 繕 | 26,214 | 23,667 | 1.11 | 23,246 | 23,667 | 0.98 | |
| 船舶建造（海上保安庁） | 26,683 | 18,503 | 1.44 | 26,683 | 18,503 | 1.44 | |
| そ の 他 施 設 | 14,186 | 13,959 | 1.02 | 10,505 | 9,787 | 1.07 | |
| 行 政 経 費 | - | - | - | 559,342 | 588,706 | 0.95 | |
| 合 計 | - | - | - | 6,062,559 | 6,254,494 | 0.97 | |
| 国全体公共事業関係計 | - | - | - | 6,947,279 | 7,201,494 | 0.96 | |

平成19年度 水産庁(水産基盤整備・漁港海岸・漁港災害復旧)関係予算の概要

1. 水産基盤整備事業

平成19年度予算については、平成19年度からの新しい水産基本計画の下、新たな漁港漁場整備長期計画がスタートすることから、水産基本計画における課題を支援しつつ、長期計画の成果目標の達成を図るため、また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)等を踏まえ、「成果重視の施策展開」、「安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現に向けた重点5分野」への重点化、「国庫補助負担金改革」、「コスト縮減」等に取り組みながら、水産基盤整備事業の重点化・効率化を推進するものとしており、予算額として144,148百万円(対前年比0.942)(経済成長戦略推進枠を含む)を確保している。

重点事項

新しい水産基本計画の下、新たな漁港漁場整備長期計画の着実な達成を図るため、以下の事項に重点化しつつ、ソフト施策との連携により、効率的な水産基盤整備事業を強力に推進することとしている。

1. わが国周辺水域における水産資源の生産力の向上
2. 国際競争力強化と力強い生産づくりの推進
3. 水産物の安定的な提供を支える安全で安心な漁村の形成

新規施策(水産基盤整備事業)

1. わが国周辺水域における水産資源の生産力の向上
 - フロンティア漁場整備事業(公共)

排他的経済水域において、国が資源の回復を促進するための施設整備を資源管理措置と併せて実施することにより、当該海域の水産資源の生産力

を向上させ、水産物の安定供給の確保を図る。

○磯焼け対策緊急整備事業(公共)

磯焼け等により著しく劣化している漁場において、実効性の高い藻場・干潟造成事業等を行うため、食害生物対策、海藻類等の移植・播種、モニタリング等を併せて行う藻場・干潟造成等を実施し、海域環境の変動に順応した事業展開を推進。

○漁場保全の森づくり事業(公共)

森林は、土砂流出防止や河川水を通じて豊富な栄養塩類等を漁場へ供給していることなどから、林野庁と連携して漁場環境の保全に資する森づくりを積極的に推進。

2. 国際競争力強化と力強い産地づくりの推進

○流通構造改革拠点漁港整備事業(公共)

産地の競争力を強化し、安全で良質な水産物が安定的・効率的に供給されるように拠点的な漁港の整備を推進し生産流通の機能の高度化を実現。

3. 水産物の安定的な提供を支える安全で安心な漁村の形成

○漁業集落環境整備事業(公共)

安全で安心な漁村の形成を図るため、緊急に地震防災対策の強化を図る必要がある漁業集落を対象集落として追加することにより、防災関連施設の整備を促進する。

○漁村再生交付金(公共)

事業実施主体に都道府県を追加するとともに、市町村が事業実施主体の場合に交付金の交付方法(直接交付と間接交付)が選択できる仕組みの導入により、地方の裁量性を拡充し、より効率的な整備を推進。

* 水産庁 漁港漁場整備部 計画課 広域整備係長 伊藤 孝(水産基盤整備)
 ** " " 防災漁村課 企画係長 尾崎精一(")

*** 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 実施計画係長 藤沢直哉(漁港海岸)
 **** " " " 災害調整係長 米原寛之(漁港災害復旧)

2. 漁港海岸事業

平成19年度予算にあたっては、切迫する大規模な地震・津波災害や、昨今頻発している深刻な高潮災害に対する海岸整備が最重要となっている状況の下、ゼロメートル地帯及び地震防災対策強化地域における津波対策や平成16年の菜生海岸被災を踏まえた全国緊急点検結果に基づく緊急対策等に重点的に予算配分しつつ、「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸の保全を推進するために必要な額として、10,532百万円（対前年比0.966）を確保している。

新規施策（海岸省庁共同要望事項）

○ 海岸耐震対策緊急事業（創設）

堤防・護岸の耐震対策を海岸管理者が地域の実状に応じて緊急的に実施することにより、地震発生後の堤防・護岸の防護機能低下による浸水被害から人命や資産の防護を図る。

3. 漁港災害復旧事業等

漁港関係災害復旧事業の平成19年度予算は、平成17年、18年及び19年の3カ年の発生災害に対してそれぞれの所定の進捗まで復旧するために必要な経費の一部（国の負担金又は補助金）として、災害復旧事業1,110百万円が決定されている。また、災害関連事業として3百万円（後進地域特例法適用団体補助率差額2百万円を含む）が決定されている。

拡充施策（海岸省庁共同要望事項）

○ 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業（拡充）

漂着したゴミが異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、本事業で処理できる対象を「流木等」に限らず「漂着ゴミ」も含め、また、補助対象となる処理量についても現行の「漂着量の70%」から「漂着量全量（100%）」とする。

平成19年度 水産関係公共概算決定の概要

（金額単位：百万円）

| 事 項 | H 18 ' 当初予算 | H 19 ' 概算決定 | 対前年比 |
|---------------------|-------------|-------------|-------|
| 水産基盤整備 | 153,104 | 144,148 | 0.942 |
| 水産物供給基盤整備 | 125,083 | 108,167 | 0.865 |
| 直轄特定漁港漁場整備事業 | 16,516 | 18,102 | 1.096 |
| 地域水産物供給基盤整備事業 | 47,012 | 38,204 | 0.813 |
| 広域水産物供給基盤整備事業 | 59,655 | 51,861 | 0.869 |
| 広域漁港整備事業 | 47,482 | 42,119 | 0.887 |
| 広域漁場整備事業 | 12,173 | 9,742 | 0.800 |
| 漁港漁場機能高度化統合事業（廃止） | 1,900 | - | 皆減 |
| 水産資源環境整備 | 3,593 | 13,363 | 3.719 |
| 漁場環境保全創造事業 | 3,380 | 13,253 | 3.921 |
| 漁場環境保全創造事業 | 3,380 | 3,253 | 0.962 |
| 漁場保全の森づくり事業（新規） | - | 10,000 | 皆増 |
| 漁港水域環境保全対策事業 | 213 | 110 | 0.516 |
| 漁村総合整備 | 16,387 | 15,894 | 0.970 |
| 漁港環境整備統合事業 | 1,347 | 1,115 | 0.828 |
| 漁村づくり総合整備事業 | 15,040 | 14,779 | 0.983 |
| 漁業集落環境整備事業 | 4,476 | 6,274 | 1.402 |
| 漁村づくり総合整備統合補助事業（廃止） | 914 | - | 皆減 |
| 漁村再生交付金 | 9,650 | 8,505 | 0.881 |
| 水産基盤整備調査（直轄・補助） | 823 | 796 | 0.967 |
| 水産基盤整備補助率差額等 | 6,139 | 5,143 | 0.838 |
| 漁港関連道整備（関連道補助率差額含） | 1,079 | 786 | 0.728 |
| 漁港海岸 | 10,906 | 10,532 | 0.966 |
| 水産基盤・漁港海岸計 | 164,010 | 154,680 | 0.943 |
| 災害復旧 | 1,113 | 1,113 | 1.000 |
| 水産関係公共事業計 | 165,123 | 155,793 | 0.943 |

水産基盤整備の概算決定額には、経済成長戦略推進枠の2,864百万円を含む。また、上記予算の他、関連予算として、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。なお、計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。